

第2回四万十町総合振興計画審議会 会議録

開催日時：令和3年8月12日（木）18：00～20：00

場 所：四万十町役場東庁舎1階大ホール

出席者（15名）：横山 順一、太田 祥一、尾崎 弘明、神田 修、佐々木 将司、船村 覺、田邊 誠進、森 雅順、酒井 紀子、鈴木 幸代、野村 宏、藤澤 久美子、八木 雅昭、山本 由美、田村 敬子（敬称略）

欠席者（5名）：泉 茂、三浦 ひろみ、岡村 健志、中島 克明、横山 泰久（敬称略）

事 務 局：企画課（5名）
農林水産課（1名）
にぎわい創出課（2名）

■ 会議次第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 第2次四万十町総合振興計画後期基本計画（案）の諮問について
- 4 後期基本計画（案）の説明
- 5 意見交換
- 6 その他
- 7 閉会

■ 会議資料

- 1 会次第
- 2 委員名簿
- 3 第2次四万十町総合振興計画後期基本計画（案）の諮問について
- 4 第2次四万十町総合振興計画後期基本計画（案）

■ 会議録

（事務局）

それでは、本年度第2回目となります総合振興計画の審議会を始めさせていただきます。初めに、会長よりご挨拶をお願いいたします。

(八木会長)

皆さんこんばんは。8月になり雨の日が続いておりますが、夜分お忙しいところ総合振興計画審議会にご出席いただきましてありがとうございます。新型コロナウイルスも国内で感染が広がっておりまして、まだまだ気の抜けない日々をお過ごしのことと思っておりますが、高齢者についてはワクチン接種が終わったということも聞いております。これから若い方を中心にワクチン接種を済ましながら、安心した暮らしに進んでいければと思っていますところでは。

さて、四万十町は町村合併をしまして15年余りが経過したところですが、その間約6千人の人口が減少しております。やはり、この四万十町を維持発展させていくためには、委員の皆様方の意見をお聞きしながら、計画を進めていく必要があると考えておりますのでよろしくお願いいたします。また、この総合振興計画につきましては、現在第2次の計画となっております。本日はその後期の計画を策定していくということで、後ほど事務局から説明があるかと思っておりますので、これからの四万十町のあり方について議論をいただければと思います。また、本日はお忙しい中、中尾町長にもご出席いただきまして、後ほど諮問をいただきますのでよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。それでは、早速ですが会次第に沿って進めていきたいと思っております。会次第3番目の総合振興計画後期基本計画の諮問について移らせていただきます。諮問にあたり町長よりご挨拶申し上げます。

(中尾町長)

皆さんこんばんは。町長の中尾でございます。本日第2回となります四万十町総合振興計画審議会の開催にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。委員の皆様方におかれましては、日頃より、本町行政に対しまして、様々な分野でご支援を賜っていることにつきまして、厚くお礼申し上げます。

私も就任をさせていただきましてから、早いもので8年が経とうとしております。就任当初は、災害でありますとか、いろいろな事があったわけでございますが、その後さまざまな団体や委員の皆様方のご支援をいただきまして、先ほど会長から人口減少の話もございましたが、国の人口問題研究所の推計値より、減少幅を一定鈍化しているという状況でございます。移住者やUターン者につきましても、就任前後は年間25人程度でありましたが、今は年間170人前後と非常に多くの方々に、この四万十町へ来ていただいております。やはり、なんといってもこの町にしっかり人が残り、その人達が幸せな生活を送ることができる、子育ても教育もできるということが基本でありますけれど、それぞれの分野で課題もあるところです。

今日は総合振興計画の後期計画ということで、皆様方にご諮問させていただきますけれど、やはり一定の行政施策の目標を達成していくためには、この後期計画の位置付け

というものが非常に大事になってくると思います。ぜひ、皆様方に現在の状況について受け止めていただきまして、様々なご意見をいただければ非常にありがたいと思います。なお、この基本計画の案については庁議を経て提案をさせていただきます、ご諮問させていただきます。今後ともどうかよろしくお願い申し上げます。

(事務局)

それでは、町長より八木会長へ諮問書をお渡しさせていただきます。

(中尾町長)

四万十町総合振興計画審議会条例第2条の規定に基づき、第2次四万十町総合振興計画後期基本計画(案)に関し、貴審議会の意見を求めます。どうかよろしくお願い申し上げます。

(八木会長)

慎重に審議をさせていただきます。

(事務局)

どうもありがとうございました。それでは、続いて後期基本計画(案)のご説明に移りたいと思います。本日は、変更点を中心にご説明をさせていただきます、意見交換へと進めていきたいと思いますが、計画全体の進め方に対するご意見や、個別の施策に対するご意見やご質問などをお受けしながら進めたいと思います。個別のご意見ご質問につきましては、分野がかなり幅広くございますので、本日ににつきましては基本方針1の27ページから39ページまでのところで絞らせていただきまして、それ以降のところにつきましては、次回の会の方でお受けしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。また、今日は農林水産課の池上課長、にぎわい創出課の小笹課長、田辺副課長にも来ていただいておりますので、ご質問等ありましたらお答えいただきますようお願いいたします。それでは、ご説明に移らせていただきます。

<総合振興計画後期基本計画(案)について事務局より説明>

(八木会長)

ありがとうございます。総合振興計画の概要と後期基本計画における変更点についてご説明をいただきましたが、せっかくの機会ですので、後期計画の変更に入るまえに全体的なことについてご質問があればお願いしたいですが。

(横山委員)

36ページの製造品出荷額についてですが、桁が間違っているということで説明をいただいたのですが、8ページにその表があるのですが、前回の計画を見ますと、何百億

円という数字が載っているのですが、そちらが誤りで今回の何十億円というのが正解ということでしょうか。

(事務局)

はい。今回の数字が正しいということになります。

(横山(順一)委員)

それと、61ページの下から4行目に近年という言葉を使っているのですが、ここではアユの漁獲高の減少ことを書いてあるわけですが、近年というのはせいぜい10年ぐらいのことを言うと思いますが、アユの漁獲高が減少しているのはもっと前からだと思いますので、表現を検討してはどうかと思います。

それから、72ページの上から2行目ですが、自治意識の醸成という施策のところです。自治に向き合う質の高い町職員を育成しますというところの「質」という言葉が少し気になりますので、例えば「資質」とか、「～〇〇能力の高い」とか、もう少し良い表現を考えていただけたらと思います。

(事務局)

表現を検討させていただきます。ありがとうございます。

(酒井委員)

5ページに年齢層のことが書いてあり、「年少人口」、「生産年齢人口」、「老年人口」ということが書かれてあるのですが、人生100年時代といわれている中で、老年人口65歳以上という括りをもう少し細かくした方が良いのかなと思いました。例えば65歳以上でも、まだまだ働ける年齢層とそうでない年齢層で2つに分けるとかすれば、意味合いも変わってくるのかなと思います。

あと、四万十町の食料自給率がいったいどんな感じなのかなというところが気になりまして、例えば目指す農業者数であるとかが分かったらもう少しイメージが湧きやすいかなと思いました。

(事務局)

年齢3区分別人口というのが5ページにあるのですが、こちらにつきましては国勢調査の集計結果がこういう形でとりまとめられておりますので、この形を維持させていただきたいと考えております。

また、食料自給率の標記につきましては、検討させていただきたいと思います。

(酒井委員)

自給率といえば、エネルギーの自給率のことなんですが、まちの将来を考えた時に、

今後AIやロボットがいろんな分野で活躍していく社会になると思うんですが、何をやるにしても、電力が必要になってくると思いますので、エネルギーの自給がとても重要になってくるのではと思いました。

(事務局)

エネルギーの自給につきましては、今後検討していかなければいけない課題だと思っていますし、SDGsの推進というところでも、今後のまちの方針というものをきちんと打ち出していく必要があるかと思っていますので、今後検討してまいりたいと思います。

(森委員)

38ページですが、この中に地域資源という言葉が出てくるのですが、四万十町でいえばこの四万十川が一つのブランドとなっておりますが、このブランドを生かした中で、SNS等を使っていろいろな情報を発信して、四万十町に足を運んでいただき、定期的に来ていただいた後に、いずれ移住定住に繋がっていくということで、そういう仕組みになればいいと思っています。その中の1つとして、私は松葉川の作屋地区にいるわけですが、三堰のキャンプ場というものがあります。私が区長をやっていた関係で、近隣の住民よりキャンプ場で夜間やかましくてしょうがないという意見があり、静かにしていただくよう看板を立ててみたことでしたが、全く意味がありませんでした。そこで、今年は発想を転換し、にぎわい創出課の方にも協力をお願いして、キャンプ場を整備して、重機も使って河原に車に入れるようにいたしました。そうすることで、河原でキャンプをやっていただければ、夜焚火をして少々やかましくしても、地域住民の方に迷惑をかけることもなく楽しんでいただけるということで、良い方向になりました。この間の連休も多くの方がキャンプに訪れていたわけですが、そういった方がまた来年も来てくれればと思ったことでした。ぜひこの四万十川の自然を生かした取組を継続していただきたいし、またいろんな意見をいただいた時に、たまには逆さまに見てみるとか発想を変えてみることも大事だなと感じたことです。

(八木会長)

他にご質問やご意見はありませんか。

(山本委員)

13ページの(7)の高度情報化のさらなる進展のところですが、新型コロナウイルスの感染拡大の防止の観点からという記述がありますが、現在四万十町では何%の方がコロナのワクチン接種を受けておりますか。また、今SNSなどで若い方の中では、ワクチン接種が体に悪い影響があるとかそういった情報が流れていたりということを知りたりもしますが、20代や30代の若い方はどのような受け止め方をされているか、分かりましたらお願いします。

(中尾町長)

高齢者7500人を対象に、7月末で約6600人が接種をしております。現在65歳以下の方も順次接種を進めておりまして、現在約8500人が接種をしている状況です。

(山本委員)

ありがとうございました。

(八木会長)

次回8月にもう1度会を予定しておりますので、その時にでも口頭で結構ですので進捗状況を教えていただけたらと思います。他にご意見やご質問はありますか。

(鈴木委員)

28ページの環境保全型農業と29ページの高度環境制御技術という言葉についてどういったものかと、30ページに水産資源量が減少しているという記述がありますが、原因について認識されておれば教えてください。

(農林水産課)

環境保全型農業についてですが、一般的に言いますと農業につきましては、慣行農法と言われます農薬や化学肥料を使って収穫量を確保していくものと、環境保全型の2つに分かれると思います。ここでいう環境保全型農業といいますのは、慣行農法で使われている農薬や化学肥料の使用量を半分に抑えていくというのが1つの形となります。考え方としては、今までよりも農薬や化学肥料の使用を低減させていくということになります。

それから、高度環境制御技術とありますけれど、植物の生育には環境が大きく関わっているわけですが、例えば光合成を促すために二酸化炭素を入れるといったことや、生育環境には温度や湿度が大きく影響してきますので、収穫量をあげるために、生育期に温度を一定に保つとか、そういった技術を全部含めて環境制御技術といいます。ハウスの中で行うということで、露地野菜には適用できませんが、そういったことでご理解いただければと思います。

(企画課四万十川振興室)

内水面漁業の水産資源量の減少要因についてということでございますが、これだという1つ大きな要因というものはございませんが、水産資源量は30年程前からどんどん減少をしております。一説では温暖化や乱獲、また川の状態が変わってきて、生息環境が変化しているということも言われております。様々な要因が複雑に絡み合っていることから、1つ要因をあげることは難しいですし、またそれを改善することで解消でき

るということでもありませんので、なかなか難しい問題だと考えております。

(佐々木委員)

2点お聞きしたいのですが、1つ目は36ページの商工業の振興というところですが、商工会青年部としまして、本町の商店街の衰退というところも非常に問題視しているところですけど、方針のところは商工業振興の方針を示すとあるのですが、実際に商店街の方と同じ方向を向いて進めているのか、また理解をして進めていっているのかというところを確認したいのと、29ページの農畜産業の振興というところで、担い手の育成と経営体の強化というところがあり、その中で担い手の経営力の強化を図りますという記述がありますが、具体的にどういったことで経営力の強化を図っていこうとしているのかということをお伺いしたいです。

(にぎわい創出課)

商店街の振興のために同じ方向を向いてやっているのかというご質問だと思いますが、商工会の方とは一定連携をとって行っているつもりであります。やはり商店主の高齢化もあり、なかなか思うように進まないところもありますが、皆様の声をいただきながら、一緒に進めていければと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(農林水産課)

農業関係の担い手についてのご質問であったと思いますが、担い手の捉え方として、1つは、新規就農者の支援ということでございまして、もう1つ考えられる担い手の組織としましては、集落営農組織の強化であるとか、営農支援センターの強化であるとかそういったことを考えているところです。

特に新規就農につきましても、現在検討しているところでありますが、これまでの取組に加えて、少しターゲット層を広げたりですとか、例えば社会情勢でいえば、退職後の就農ですとか、退職後に農業を始めたいというお声もいただいておりますので、そういった方にターゲットを広げたりだとか、親元就農という形でこれまでも支援をしてきたわけですが、親元だけではなくて、なかなか高齢化によって農業を続けられないという方につきましても、第三者継承という形もありますので、そういった部分に対してこれから強化していきたいということで検討をしているところです。

(八木会長)

他にありませんか。

(野村委員)

30ページに林業従事者を増やすということがあって、その前のページには農業の担い手を確保するという文言があります。けれどここには、水産業の従事者を増やしてい

くという文言がないように思いますが、水産業の従事者は十分確保されているということでしょうか。

(農林水産課)

1次産業全体的に従事者は減少しておりますので、従事者を増やしていく施策というのは求められている状況にあると考えています。文言として、水産業のところで人の確保というところがないということでしたけれど、31ページのところで例えば海面漁業の振興というところで、漁業全体として振興していく中で、新規漁業者や雇用者を増やしていきたいという言葉としては込められていると考えておりますが、ご意見をいただきましたので、文言について検討をさせていただきたいと思っております。

(太田委員)

45ページの指標ところで、地元中学生の町内高校入学率について、令和2年度は20.3%を令和8年度に60%までもっていくということで書かれておりますが、どういったことをやることでここまで地元高校に残る高校生を育てていくのかということについて教えてください。

(企画課)

地元高校の進学者を増やしていくためにどうしていくのかということでございます。これまでも高校魅力化大作成として、人材育成推進センターを中心に様々な施策を行ってきたわけですが、その中でも一番大きなものが「じゅうく」の取組ということになります。現在、「じゅうく」では大学進学希望者を募りまして、通塾いただくことで、大学への進学率や学力を上げていこうという取組を行っております。また、高校におけるICTの利活用も含めて、高校の魅力化に努めているところです。

中学生が地元高校を志望しない理由について、中学校との意見交換を通じて分析を行っているところであり、要因は様々ですが、大きなところで言いますと、高校から大学への進学というところで、進路の決定の部分で地元高校を選択すると不利だという意識が保護者にあるということです。そこをまずは解消するというところで、「じゅうく」が一生懸命取組をしているところでして、昨年度8名の大学進学者を出しております。そういった取組を継続し定着させることで、町外の高校に進学しなくても、地元高校から十分大学進学を目指せるんだという環境を整え、そういった機運を醸成していくことが必要と考えています。そうすることで、町外の高校に通うことによる経済的負担も軽減され、地元高校に進学していただけるようになるのではないかと考えております。

また、その他にも部活でありますとか、高校魅力化につながる部分にも取り組んでまいりたいと考えておりますが、まずはその部分に取り組んでいくということでございます。

(尾崎委員)

10ページにあります住民意向のところですが、こういった調査を今後する予定があるかないかということが聞きたいのと、51ページになりますが芸術文化・生涯学習・スポーツの推進というところなんです、前回の計画では<芸術・文化>ということで書かれてあったのが、今回<文化財>ということに名称が変わっています。そこがなぜ変わったのかということと、67ページになりますが前期の計画では建設物の安全の確保というところがあったのですが、今回なくなっておりましたので、なぜなくなったのかなというところを教えてください。

(事務局)

住民意向調査につきましては、企画課の方で2年に1回実施するようにはしております、今年度ちょうど調査を予定しているところです。質問の内容につきましては、平成27年度の内容と変わってくると思いますが、住民満足度の調査ということも予定をしているところです。

それと、芸術・文化というところで今回あえて文化財という項目が分けて出てきているわけですが、それはどうしてかということですが、担当の方に確認をしておりますが、今回文化的施設の建設ということを進めてきている中で、芸術という分野では美術館を中心として今後の方策を説明した方が分かり易いのではないかと、あえて文化財という項目を別出しして、分けて記載をさせていただいているということだと思います。

また、建築物の安全性の確保の項目がなくなっているということについては、他の施策と重複していたということが理由でこちらから削除していたと記憶しておりますが、次回の会までに確認をさせていただければと思いますのでよろしくお願いします。

(酒井委員)

以前神田委員がおっしゃってた減速する社会といいますか、成長していく社会ではなく、成熟した社会が訪れてくる中で、これからも成長しようとか、拡大しようという方針でいくのか、それはとても見込めないので緩やかにきちんと持続可能なものにしていくという方針でいくのかということ、どっちのビジョンを示すのかという時に、先ほども高齢者の年齢層をもう少し分けたらという話をしたのですが、子ども達のことにも力を注いでくれることもありがたいのですが、高齢者の方のセカンドキャリアのサポートとか、町としてインフラがいろんなところにとびすぎていたら、素人目に見てもすごくお金がかかるんだろうなと思うところもあり、動けなくなった高齢者の方などは病院の近くにきちんとした施設や家を整備して、スマートシティ型のものを考えているのかとかそういう事が気になりました。

あと、林業のところ、自伐林業の方の増加を目指しているんですが、私も川にも海にもすごく興味がありますし、山にも興味があります。国との兼ね合いも

あって難しいのかもしれませんが、今でもスギやヒノキを中心に植えているというイメージがあって、四万十町として自伐林業を増やしたかったら、複層林にしていくとか、クヌギなどの広葉樹を出しやすい山にしていこうとか、針葉樹に偏った植林が、例えば河川環境を悪くしている要因があるのであれば、そこを変えていくように町として力を入れていくとかそういった方向性が見えたら良いなと思いました。

(企画課)

1つ目の質問で、減速する社会でスマートシティ化を目指さないのかというご質問であったかと思います。今のところ明確にそちらを目指すということで舵をきっているということではないです。様々な環境の中でお住まいの方もいらっしゃるし、一定考えていかなければいけないということもございますが、国が目指すスマートシティというところまで踏み込んで目指していくという現状にはないということです。ただ、近い将来そういったことも検討していく必要はあるかと思っておりますので、今回の計画にそれを載せていくのかということとはわかりませんが、そういったことも意識をしていきたいと考えているところです。

(農林水産課)

林業についてお答えします。総合振興計画の書きぶりとしてはこれ以上細かくは書けないところですが、ただ問題意識としては同じようなことを思っているところでして、もちろん戦後脈々と続いてきましたスギ・ヒノキ一辺倒では無理であろうということも多くの方が考えていることでもありますし、最近では国産の成長の早い木を植えてみたり、町内においてもクヌギの生産というところでは、シイタケの栽培の面からも強く求められているところでもあります。そういった中で、担当課の方でも個別に林業の計画を立てていく予定もございますので、その中で森林環境譲与税を活用しながら、このまちにあった林業というものを検討してまいりたいと考えています。

(山本委員)

37ページのところで、本町商店街のことが書かれてありますけれど、昭和50年ごろは私が高校生ぐらいの時はいろんな店が沢山あり、すごく賑やかだったわけですが、だんだんと大きなお店が来て、本町のお店がだんだんと衰退していく一方だと思います。四万十町に住む人間としては、すごく寂しいなと思うところです。これからそういった大きなお店がきたりする計画はありますか。

今の図書館が新しくなるという話も聞いておりますが、現状の図書館の利用率などが分かりましたら教えていただきたいです。本の貸し出し冊数とか。

(八木会長)

文化的施設の方は、情報公開もして担当課の方で進めておりますので、直接そちらに

聞いていただけたらと思います。

(にぎわい創出課)

大きな店舗が来る予定があるかということについては、今のところ聞いてはないですが、昔からいうと皆さんの生活が様変わりしてきたということで、例えば消費者の行動で言うと、服飾品については、高知市や近くの少し大きな都市で買い物される方が多かったわけですが、今ではネットでの購入が大変多くなってきておりまして、そういった店舗もなかなか厳しいという時代になってきたわけですが、やっぱり商店街は地域密着ということで商店街の良さというものがあって、地域の方やお年寄りも訪れやすいということでございますので、すべてのお店を残していくということは難しいとは思いますが、商店街の良さというものを残していきたいと考えておりますのでよろしく願います。

(神田委員)

24、25ページのSDGsの対応表なんですが、もう少し検討されたら良いかと思えます。例えば、施策目標(15)の障がい福祉の充実のところ、「すべての人に健康と福祉を」が入っていなかったりということもありますので再度見直ししていただけたらと思います。

(鈴木委員)

自分は、未来の人達にきれいな水と土を残していくことが一番大事なことだと思っています。その中の1つに農薬とか化学肥料のことが気になっているんですが、7ページのところで今回初めて知ったのですが、耕地面積の約9割が田ということで、田の水がきれいだということは非常に大事ではないかと思いました。先ほど環境保全型農業は、農薬と化学肥料を半分にするというお話がありましたけれど、やっぱり目指すところは農薬や化学肥料がなくても、作物が育てられたら一番いいんじゃないかなと思います。それがSDGsにもつながっていくと思います。例えば、千葉県のみすみ市は、オーガニック給食がすごいスピードで進んだらしいのですが、まずお米から始めたということらしいです。やっぱり貯蔵ができるということで、給食としてやりやすいということですが、お米をつくる時に一番大変なのは、草取りが重労働ということで、栃木県にある民間稲作研究所というところで、草を抑える技術を学んで、給食に出せるだけの無農薬のお米を確保できたということらしいです。食の安全に対して関心があるのは、やっぱり子育て世代だと思いますし、そういったニーズは一定数あるのではと思います。

(横山委員)

後期計画の全体的なことになりますが、感想としては全体的に丁寧な見直し作業が行われているんじゃないかなと思います。それから、23ページの分野別施策の構成とい

うところもすごく把握しやすいページもありますし、すごく分かり易いものになっていると思います。ちょっと残念なところは、どの項目にも課題がかかれておりますが、その課題について具体的な取組はなかなか書きにくいところもあるかと思いますが、課題に対して具体的な施策が示されていないところもあります。例えば、先ほど高校存続の施策のところでも質問もありましたように、具体的な内容がわからないところもあります。高校の魅力化というところでは、コーディネーターの方にも活躍していただいています。そのようなことが一目で分かるような記述があれば町民の方にもすごくわかりやすいのではないかと思います。

それで、これまでの前半の取組というのは、PDCAサイクルの考え方で、実行改善を行ってきたと思います。そういった経過に基づいた後期計画になっているかということが問われると思います。3ページには計画の構成と期間ということが書かれていて、矢印が書かれています。矢印の右側には目指すまちの姿があると考えますので、先ほどもちょっといいましたが、課題に対して施策がかかっていると改善された計画になるといいかなと期待しております。

それと、よく見ていくと前期計画であった目標値が後期計画の方で全くなくなっている箇所があります。事情があつて新しい指標をつくって取り組んでいくということだと思いますが、前回と比較ができないところもあつたりして、少しわかりづらいところもあります。ようは町民の方にも伝わるような計画に改善できればということで期待をしておりますのでよろしくお願いします。

(八木会長)

この計画は、各施策を含めて事業が沢山ありますので、計画の中で書ききれないことも沢山あると思います。委員の皆様の中で、ここまでは町民に対してきちんと報告した方がよいとかいうことがありましたら、後期基本計画の中でそういうものを盛り込んでいきたいと思ひますし、町民の理解が得られない計画では成り立たないと思ひますので、そういったことを踏まえて事務局を含めて検討していただけたらと思ひます。

また、この後まだ3回この計画の見直しについて会議があります。前半の5年間を振り返って後半はどうするのかということになるかと思ひます。ベースは変わりませんが、やはり力の足りないところはどうしたらいいのかということと合わせて、まちづくり基本条例が振興計画のベースになっていますので、その中で情報の公開であったり、参画であったり、協働であったり、そういう意味では役場だけがこの計画を進めていくということではなくて、役場も議会も住民も一緒になってこの計画を進めていくことが必要でありますので、後期の中では住民も関わっていきながら、この計画を進めていくということで、そういう住民の理解を得られるような計画の策定の仕方が必要かなと思ひますが、この進め方等についてご意見があればいただきたいと思ひます。

それぞれ役場は役場で一生懸命やっておりますし、事業者は事業者でやっているわけですけど、それが $1 + 1 = 2$ になっているのか、 $1 + 1 = 3$ になるような

方法が講じられているのか、また住民がそれに理解をしてやっていくということができているかどうか。例えば人口減少がありますけれど、ところによっては、人口減少は仕方がないということで、移住者を受け入れていく環境づくりをしていくとか、耕作放棄地が増えていかなないように営農組合をつくって解消している地域も沢山ありますので、ここにあります住民主体の自治をどう考えていくのかというところでは、16年目を迎えている四万十町が20年を目指して発展していける、また維持できていくということになっていくためには、皆様の意見を十分に反映している計画にしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

今回の会では今日議論を進めた前半の部分を振り返ってから、後半の部分の議論を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは、その他のところで事務局より何かありますでしょうか。

(事務局)

長時間にわたりご意見をいただきましてありがとうございます。今回の会につきましては、8月26日の午前10時からとなりますのでよろしくお願いいたします。

(八木会長)

それでは、県の地域産業振興監の田村委員より今日の感想をいただけたらと思います。

(田村委員)

事務局の方から説明もいただきましたけれど、今回の見直しでは基本方針のところ、SDGsの推進というところを加えているところで、社会情勢を的確にとらえて修正に臨んでおり、良い計画ができつつあるのではないかと思います。個々の施策については次回から議論もするという事ですので、全体的な感想を申し上げますと、先ほど横山委員さんもおっしゃられていましたけど、前期の計画に対する評価というところが今回の資料ではわかりづらいところがあるのかなと思われました。指標に対する達成度については、事務局から個々にご説明がありましたけれど、できれば分野ごとに何がどれくらいできていて、何ができなかったのか、その課題は何なのかというところが見えてくれば、分野ごとの次の施策につなげていくという説明が、分かり易くなるのではないかと思います。なので、指標を見直した点、施策を見直された点というところをもう少し明確に分かるようなものが示されたらよいかと思います。

(八木会長)

ありがとうございます。一応今日の議題が終わったというわけではありませんが、また、次回も引き続きよろしくお願いしたいと思います。この計画というものは、計画をうまく進めるということではなくて、まちのために住民のためにこれをどう生かしていくかという視点で考えていただきたいと思っておりますので次回8月26日よろしくお願い

いたします。閉会にあたりまして副会長よりご挨拶を申し上げます。

(船村副会長)

皆様長時間にわたり熱心にご審議いただきありがとうございました。次の会でも皆様の貴重なご意見をお伺いできればと思います。また、コロナにも十分気をつけていただき、次の会にもぜひご出席いただきますようよろしく願いしまして、本日の会を閉じたいと思います。どうもありがとうございました。

－ 閉会 －